婚 姻 届

		令和 年	月 日届出	受 理	令和 年	月 号			
			長 殿	書類調査 戸籍	籍記載 記載	調査調査票	附票	住民票	通 知
		(よ み か た)	夫 に	なる	人	妻	こな	る	人
	(1)	氏名	氏		名	氏		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		生年月日	昭和 平成 西暦 □右に同じ	年 月	日	昭和 平成 西暦 □左に同じ	年	月	日
	(2)	住所							
	(2)	(住民登録をして) いるところ	番地 番地 番地 番 号 世帯主□右に同じ 世帯主□右に同じ の氏名 の氏名			号			
		本 籍							
	(3)	(外国人のときは (国籍だけを書い) てください	番地 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番			番地 番地 番			
			の氏名			の氏名			
		父母及び養父母の 氏 名父母との続き柄	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		続き柄 男	<u>父</u> 母			続き柄 女
令和 年 月 日 午前 時 分受領		右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください	養母		続き柄 養 子	養父 養母			続き柄 養 女
□免 □旅 □マ □その他 □無		婚姻後の夫婦の	新本籍 (左の回の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)						
夫 () () () () () () () () () ((4)	氏・新しい本籍	□妻の氏	番地 番					
F受理 □有 □無	(5)	同居を始めた とき	平成 令和 西暦	年 月	(結 た	婚式をあげたと ときのうち早い	き、または、 ほうを書い	. 同居を始 てください	ø)
■知 □要 □不要□免 □旅 □マ	(6)	初婚・再婚の別		□死別 □離別 年	月 日)	□初婚 再	婚(□死別		月 目)
□免 □旅 □マ □その他 □無 () □来庁せず		同居を始める	大 表 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 表 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 表 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(目々または1年未満の発用を超れる)とは、1人から99人までの世帯(目々または1年未満の名は日本のの目の世帯(日々または1年未満の名は日本のの目の世帯(日本または1年末満の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本のの目の世帯(日本または1年末初の名は日本の日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本						
下受理 □有 □無	(7)	ぞれの世帯の							
画知 □要 □不要		おもな仕事と	夫 妻 5.		はまらないそ	の他の仕事をし	ている者のい	ハる世帯	
使 □免 □旅 □マ □その他 □無 者 ()	(8)	夫妻の職業	(国勢調査の年… 夫の職業	年…の4月1日	から翌年3月	31日までに届出を 妻の職業	するときだい	†書いてくた	ごさい)
送付 和 年 月 日		その							
確認通知		他							
		届出人署名 (※押印は任意)	夫		印	妻			印
	-	事件簿番号		住所を定	めた年月日	連上	-	``	
				夫 年	月日		()	
				妻 年	月 日	男 先 妻	()	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意し、日曜日や祝日でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取扱うため、前日までに戸籍係にて点検を受けることをお勧めします。)

		証			人				
署 (※押印は信	名 壬意)				印				印
生 年 月	日	昭和 平成 西暦	年	月	月	昭和 平成 西暦	年	月	目
住	所		番地 番	号			番地 番	号	
本	籍			番地番				番地番	

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ □には、あてはまるものに□のようにしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。